



平成 24 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行  
(コード：7733、東証第 1 部)  
問合せ先 広報・I R 室長 百武 鉄雄  
(TEL. 03-3340-2111(代))

## 臨時株主総会の議決権行使集計結果について

本日開催の当社臨時株主総会における議決権行使の集計結果について、以下のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 決議事項の内容

- 第 1 号議案 訂正後の第 143 期（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件  
第 2 号議案 訂正後の第 142 期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件  
第 3 号議案 訂正後の第 141 期（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件  
第 4 号議案 訂正後の第 140 期（平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件  
第 5 号議案 訂正後の第 139 期（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件

当社は、平成 23 年 11 月 8 日に、当社が過去の買収案件を利用して損失計上の先送りを行っていることが判明したことから、平成 19 年 3 月期から平成 23 年 3 月期までの決算の見直しおよび訂正を行うこととしたため、改めて訂正後の第 143 期乃至第 139 期計算書類の承認を得る。

#### 第 6 号議案 取締役 11 名選任の件

取締役として、木本泰行、笹 宏行、藤塚英明、竹内康雄、林 繁雄、後藤卓也、蛭田史郎、藤田純孝、西川元啓、今井 光および藤井清孝を選任する。

#### 第 7 号議案 監査役 4 名選任の件

監査役として、斎藤 隆、清水 昌、名古屋信夫および名取勝也を選任する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	1,570,540	443,466	109,427	72.85	可決
第2号議案	1,569,751	443,425	109,427	72.81	可決
第3号議案	1,569,745	443,431	109,427	72.81	可決
第4号議案	1,569,702	443,474	109,427	72.81	可決
第5号議案	1,569,468	443,708	109,427	72.80	可決
第6号議案					
木本 泰行	1,393,036	727,078	2,342	64.62	可決
笹 宏行	1,525,082	595,220	2,149	70.74	可決
藤塚 英明	1,473,548	646,755	2,149	68.35	可決
竹内 康雄	1,732,100	388,204	2,149	80.34	可決
林 繁雄	1,793,096	327,208	2,149	83.17	可決
後藤 卓也	1,803,242	317,065	2,149	83.64	可決
蛭田 史郎	1,814,878	305,427	2,149	84.18	可決
藤田 純孝	2,049,593	70,715	2,149	95.07	可決
西川 元啓	1,680,132	440,173	2,149	77.93	可決
今井 光	1,937,529	182,778	2,149	89.87	可決
藤井 清孝	2,049,730	70,578	2,149	95.08	可決
第7号議案					
斎藤 隆	1,890,955	229,734	1,869	87.71	可決
清水 昌	1,461,120	659,569	1,869	67.77	可決
名古屋 信夫	1,941,344	179,349	1,869	90.05	可決
名取 勝也	1,941,412	179,281	1,869	90.05	可決

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案ないし第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第6号議案および第7号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権の過半数の賛成です。

- 2 賛成率の算定にあたっては、株主総会前日までに事前行使された議決権数と株主総会当日出席者の議決権数の合計である2,155,872個を分母としています。

- 3 第6号議案に関して、マイケル・ウッドフォード及び浜田正晴を候補者として追加する修正動議、ならびに候補者のうち木本泰行を福井章代に変更する動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、これらの修正動議は成立の余地がなく否決されたものとして取扱ったため、当該修正動議に係る議決権の数は集計しておりません。

- 4 第7号議案に関して、候補者のうち清水昌をルシアン・ベブチャックに変更する動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、この修正動議は成立の余地がなく否決されたものとして取扱ったため、当該修正動議に係る議決権の数は集計しておりません。

3. 賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたことが明らかとなり、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数は加算していません。